

平野復興大臣記者会見録

(平成24年3月9日(金) 8:30 ~8:37 於: 参議院議員食堂)

1. 発言要旨

私のほうからは、1件報告でございます。

本日、茨城県の復興推進計画を認定いたします。

茨城県の復興推進計画は、税制上の特例措置を盛り込んだものです。税制上の特例措置は、環境、新エネルギー、自動車、基礎素材、電気・機械等、10業種群を対象とするものでして、これらの特例措置を活用して、茨城県の復興が一日も早くなし遂げられることを願っています。

私のほうからの報告事項は以上です。

2. 質疑応答

(問) 特区の関係です。税制の件で、岩手県からも税制の関係は特区申請が出ていますけれども、これを飛び越えまして、茨城ですとか青森の税制が認定されているわけなのですが、おこなっている理由というのは、どういうところにあるのでしょうか。

(答) 個別にちょっと承知していませんが、それぞれ計画の内容については、できるだけ地域の意向を尊重するという、今調整していると思いますけれども、おこなっているということについては、まだ県と、何らかの事務的な調整が続いているということだと思います。

(問) 明日、双葉郡との協議会が開かれますが、住民の帰還支援の支援策とともに、中間貯蔵のことも議題にのぼると思うのですが、火曜日の会見でこちらからお願いする形になると思うというふうには大臣は発言されていますけれども、具体的にこれまでの踏み込んだ形での可能性というふうなものは、考えていらっしゃるのですか。

(答) 明日は、例えばインフラの今の現況、私どもが調査した状況、いわゆる双葉郡内の状況、そういうことをまず報告したいと思います。また、これからのモニタリングの状況、地域の中でどういうモニタリングをやっていくのか、そういったことも少し報告したいと思っています。

中間貯蔵施設については、具体的にどのような話をするのかという点については、これは細野大臣からすることになっているのですが、まだ細野大臣とは具体的なすり合わせはしていません。いずれ中間貯蔵施設については、協議の場では、どうしようかというふうなお願いではなくて、双葉郡の地域の中に設置をお願いしたいという、菅前総理がお願いしたという経緯を踏まえて、引き続きこの地域で何か所かのお願いをしたいということが多分細野大臣の方からあるのではないかと思います。

その後、その中でその場で具体的にどこまで話ができるかということについては、繰り返しになりますが、その場であつた、こうだというふうな話ではないのではないかと私は思います。

(問) 何カ所かということは、複数。

(答) そこは、そういう形で考えているということだけは聞いていますけれども。

(問) あさってで震災から1年ということになります。振り返りと復興大臣として今後どのような課題を考えていらっしゃるかということをお聞かせください。

(答) まず、津波・地震地域は産業の復興と住宅再建、あと心のケアとかがれき等ありますけれども、まずそれが前の二つ言ったことがかなり見えるような年にしたいと思います。あと福島に関しては、これから本格的な復旧・復興計画をつくっていくという中で、避難者の方々、関係自治体の方々とのコミュニケーションをしっかりと、まず帰還に向けた、あるいは復興に向けた道筋をつくっていく年に、次の3月11日後はそういった流れをしっかりとつくっていかなければならないと思っています。

(以 上)